

～国の「重点支援地方交付金」を活用し、児童1人につき現金2万円を支給します(1回限り)～

# 東金市子育て応援給付金

## 支給対象児童 支給対象者

### 支給対象児童

【平成19年4月2日から令和8年3月31日までに生まれた児童】

- ▶ 令和8年1月分の児童手当の支給対象児童
- ▶ 令和8年1月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

### 支給対象者 【東金市に住民登録履歴があることが前提となります】

- ▶ 支給対象児童の児童手当を東金市から支給されている方
  - ▶ 支給対象児童を養育し、児童手当を東金市から支給されていない方
- ※ 令和8年1月2日以降に東金市へ転入された場合は、支給対象外となります

## 支給額

順次、支給対象児童1人につき2万円(1回限り)の支給を開始します

※ 支給日について…支給準備が整い次第「支給日のお知らせ」をお送りしますのでお待ちください

## 申請について

### 申請が不要な方 【児童手当の登録口座へプッシュ型で振り込みます】

- ▶ 令和8年1月分(令和8年2月支給)の児童手当を東金市から支給されている方

※ 令和8年1月1日以降に東金市から転出されている方も支給となります

※ 口座の解約・変更等により振り込みができない場合は支給されませんのでお早めにお問い合わせください

### 申請が必要な方

- ▶ 令和8年1月1日から令和8年3月31日までに出生した児童を養育されている方
- ▶ 所属庁から児童手当を支給されている公務員
- ▶ 単身赴任などで配偶者が東金市以外の市区町村から児童手当を支給されている方
- ▶ 令和8年1月2日以降に離婚などにより児童手当の受給者を変更されている方

※ 令和7年度 東金市子育て応援給付金の支給を希望されない方  
指定の期日までに「令和7年度 東金市子育て応援給付金受給拒否の届出書」を  
東金市役所 市民福祉部 子育て支援課(0475-50-1202)まで提出してください

## よくある質問

### Q. 東金市外に引っ越しをした場合はどうなるの？

- A. 表面「支給対象者」に該当する場合は、東金市から転出されても支給されます
- ▶ 支給対象児童の児童手当を東金市から支給されている方
  - ▶ 支給対象児童を養育し、児童手当を東金市から支給されていない方
- ※ 令和8年1月2日以降に東金市へ転入された場合は、支給対象外となります

### Q. DV被害により、児童と共に避難している場合はどうなるの？

- A. 東金市から他の市区町村へ避難されていても支給を受けられる場合がありますので、なるべく早く子育て支援課(0475-50-1202)にご相談ください

### Q. 支給日はいつ？

- A. 準備が整い次第「支給日のお知らせ」をお送りしますのでお待ちください  
振り込まれる時間は、金融機関によって異なりますので、入金を確認できない場合は時間をあけてご確認ください

### Q. 母と子は東金市に在住、父が市外で児童手当を受給している場合、令和7年度 東金市子育て応援給付金は、父と母のどちらに支給されるの？

- A. 東金市で支給対象児童と同居し、養育されている「お母さま」が支給対象者になります
- ※ お父さまは東金市以外に住民登録があるため支給対象外となります
  - ※ お母さまからの「申請」に基づき支給することができますので、申請者としてお母さまの氏名を記入し、お母さま名義の振込口座をご指定ください

## お問い合わせ

東金市 市民福祉部 子育て支援課 子育て給付係

電話 0475-50-1202

(土日祝日・年末年始を除く)

平日午前8時30分から午後5時15分まで)



(詳細は東金市ホームページをご確認ください)

### 「東金市子育て応援給付金」に関する“振り込め詐欺”や“個人情報の搾取”にご注意ください！！

東金市からご自宅や職場などに問い合わせを行うことがあります  
しかし、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや支給のための手数料などの振り込みをもとめることは絶対にありません  
もし、不審な電話がかかってきた場合には、すぐに子育て支援課(0475-50-1202)の窓口または東金警察署や警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください